

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

令和6年度事業計画書

自 令和 6年 7月 1日

至 令和 7年 6月 30日

1 総務部

- (1) 定款及び諸規則・諸規程の周知徹底
- (2) 協会の現状に即した諸規則・諸規程の改廃及び諸規則・諸規程の新規作成の検討
- (3) 諸情勢の社員への周知徹底
- (4) インターネットを活用した社員への情報提供、並びに理事、社員、事務局を含めた双方向による通信、会議等の拡充
- (5) 社員総会、理事会等会議の円滑な進行と効率的な運営
- (6) 広報活動関係の対応
 - ・協会広報用パンフレットの発刊
- (7) 調査士会・全公連・中公連・近隣協会との情報交換と連帯協議
- (8) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談
- (9) ウェブサイトの適正運営、内容改善と改良
- (10) G N S S 機器及び測量ソフトウェアの適正管理
- (11) マイナンバー制度への対応

2 経理部

- (1) 事業予算に関する事項の検討
- (2) 資産管理・執行に関する事項の検討
- (3) 山口県総務部学事文書課との連絡及び相談

3 業務部

- (1) 土地家屋調査士業務取扱要領に則した業務処理の徹底
- (2) 業務適正化の推進
 - ・測量積算ソフトの活用
 - ・電子納品ソフトの活用
 - ・オンライン申請の推進
 - ・業務処理ソフトの活用
 - ・危機管理体制の検討と推進
- (3) 業務選定委員会、代表責任者業務連絡会議
 - ・地図作成業務委員会の活動
- (4) 研修会の企画及び開催
- (5) 全公連研修会への派遣
- (6) 官公署等に提案する国土調査法第19条第5項検討と交渉

- (7) 官民境界確認補助業務の検討
- (8) 嘱託登記アドバイザーによる活動

- ・業務啓発活動
- ・各地区の活動目標

岩国地区	事業例を基に提案、意見交換を行う。
周南地区	新規受託先の開発
防府地区	・防府市財政課・財産管理室へ市所有の未登記建物及び今年度完成の市庁舎の登記受託の交渉をする。 ・新規受託先の開拓
山口地区	新規受託先の開発
萩地区	現在の受託先の維持のための活動を行う。
宇部地区	山口県関係事務所に重きを置いて啓発活動を行う。
下関地区	官民境界確認補助業務の提案・交渉

- (9) 調査士会との山林地図検討委員会の合同開催
 - ・成果品の作成と活用
- (10) 災害復興復旧事業（支援体制など）の研究